

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介した
コミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 芝垣 亮介

令和5（2023）年 5月

目 次

I. 総括研究報告	
医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介したコミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究	----- 1
芝垣亮介	
II. 分担研究報告	
医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介したコミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究(その倫理的側面についての知見)	----- 4
奥田太郎	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 7

厚生労働科学研究費補助金（障害者総合政策研究事業）
総括研究報告書

医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介した
コミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究

研究代表者 芝垣亮介 梶山女学園大学教授

研究要旨

病院におけるろう者と医療従事者のコミュニケーションについて、厚生労働省が近年推進してきた一連の事業により種々の実情が解明され、現場の視点からの困難事例、および、現在の制度上の問題点が指摘されている。

本研究は、こうした現状を踏まえ、医療現場における手話通訳者を通じた医療従事者・患者間のコミュニケーションを中心に、それがどのような要因で意思疎通不全を来たすかについて、言語学的・コミュニケーション論的な観点から、特に医療従事者側の手話言語への認識のありように注目して解明することを試みる。

令和4年度の本研究では、外国人およびろう者を対象にロールプレイ実験を行い、ろう者と医療従事者がどのようにしてどの手段でコミュニケーションを取るのか、手話通訳者を介した場合の課題の原因究明と解決方法を探った。

研究分担者

奥田太郎

南山大学社会倫理研究所・教授

A. 研究目的

平成31年の「専門分野における手話言語通訳者の育成カリキュラムを検討するためのニーズ調査研究事業」厚生労働科学研究成果報告書において、手話通訳に関する現状と課題が提示された。本研究は、それらの現状を踏まえ、意思疎通不全の起こる具体的原因の解明およびその解決方法を言語学的・コミュニケーション論的観点から探求することを目的とする。とりわけ手話の言語性および医療の倫理性の観点から調査・

分析を進めることで、手話を通じたコミュニケーションに関する医療従事者側の理解を深化させるためにはどのようなことが必要か、また、医療分野の専門性がどのような仕方ですら手話通訳の障壁となっているのかについて具体的に把握することを目指す。さらに、これらについて、対面の場合とICTを用いた遠隔サポートの場合とを比較し、医療現場での遠隔サポートによる意思疎通の可能性も探る。そして、最終的には、研究成果を視覚化し、実務改善と情報発信のためのツール（留意点をわかりやすく示したリーフレット・動画等）を開発する。

B. 研究方法

医療従事者、ろう者、手話通訳者とともに意思疎通不全の要因を探るためのロールプレイ実験を実施して、データを収集・構築し、構築されたスクリプトを分析し、基本的な要因の発見に努めた。また、分析に必要な手話に関する多角的な知見を得るため、当事者や有識者からの助言を受けた。また、本研究では、日本語の習熟度の低い外国人を患者役としてロールプレイ実験も行った。これは、先行研究において、ろう者と医療従事者の間で発生する問題として提起されているもののうち、単に言葉が異なるから発生する問題と、ろう者であることや言語が手話であることが原因で発生する問題を区別するためである。前者については、既に様々な言語間のデータをもとにコミュニケーション論の分野に知見があり、それを参考に解決できると考えられる。他方、後者こそが本研究のスコープである。

(倫理面への配慮)

本研究は、椋山女学園大学国際コミュニケーション学部研究倫理審査委員会、および南山大学研究審査委員会（承認番号：22-064）の承認を受けている。

C. 研究結果

上記手法による実験の結果として、ろう者と手話通訳を介した医師との会話の文字起こしを行いデータ化した。また、各ロールプレイ実験後に患者役、手話通訳役、医師役の3者に対して半構造化インタビューを行いデータ化した。

本研究に知見のある専門家も積極的に訪れ、意見交換を行い、データの分析をより中立な立場から進めるべく意見を集約した。

D. 考察

上記研究結果および先行研究について以下のように考察した。まず、本科研のテーマである、手話通訳を介したコミュニケーションの改善について、対面およびICT利用のコミュニケーションの現場における課題を発見しその課題の原因を探った。この点において、先行研究（「障害のあるがん患者のニーズに基づいた情報普及と医療者向け研修プログラムの開発に関する研究」代表者八巻知香子、など）では、ろう者の知見や体験に基づいた提案がなされており、本研究ではデータを言語学的かつコミュニケーション論的に分析することで独自の分析を行った。具体的には、医師が多用する傾向のある程度の表現やあいまい表現のろう者の受け止め方、例えば「家族」のような手話にも日本語にも存在するがその意味範疇の異なる言葉に着目し、医療従事者が閲覧するためのリーフレットを作成することでコミュニケーション不全を解消する方策を模索した。

また、医療現場におけるコミュニケーションの特殊性にも着目し、コミュニケーションにおいてろう者が望んでいるものが日常会話とは異なることを発見した。この医療現場特有のコミュニケーションの在り方に根付いた解決方法の中には、医師の発言を文字化しろう患者に渡すという方法も考えられるが、そこには倫理的問題もあり、実現するには工夫が必要であると考えられる。この点については、本研究の倫理的考察を分担する奥田太郎が、別紙分担研究者の報告書で論じる。

E. 結論

令和4年度の研究の結論として以下2点を挙げる。1点目は、ろう患者と医療従事者がコミュニケーションに入るまでの工夫について、本研究独自の提案ができることがわかった。具体的提案内容については、令和5年度の研究を通して形にし、その成果物として提示する。2点目は、手話通訳者を介したコミュニケーションにおいて、医療従事者が閲覧しながら利用するだけでコミュニケーションが円滑になるリーフレットの作成が可能であることを発見したということである。この具体的内容については令和5年度の研究内で、実際にそのリーフレットの試作版を用いたロールプレイを行い、ロールプレイ実験を通してブラッシュアップするという独自の方法を試みる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者総合政策研究事業）
分担研究報告書

医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介した
コミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究
（その倫理的側面についての知見）

研究分担者 奥田太郎 南山大学教授

研究要旨

本研究は、総括研究の遂行過程で副次的に得られた知見をもとに、医療現場において、ろう者をはじめとする聴こえない（聴くのが難しい）患者と聴こえる医師との間で意思疎通が成立する前提として、診療場面に入る以前に解決しておくべき倫理的課題を哲学的アプローチで抽出する。ロールプレイ実験の実践、関係者へのインタビューの内容に接することを通じて、（１）意思疎通支援ツールの保有主体の問題と（２）意思疎通方法の選択の問題が、まず考慮しなければならない課題として浮かび上がった。（１）については、意思疎通支援ツールの保有主体を医師から患者に転換すること、（２）については、医師が患者による音声認識ツールの積極的利用を推奨すること、が結論として提示された。

A. 研究目的

本研究は、総括研究の遂行過程で副次的に得られた知見に基づき、医療現場における手話通訳を介した意思疎通にまつわる倫理的課題を発見し、整理することを目的とする。そうした課題の把握により、医療現場での手話通訳を介したコミュニケーション時の意思疎通不全要因の改善策の実行を促進する方策が見出されると見込まれる。

B. 研究方法

総括課題でのロールプレイ実験、実験後インタビュー、手話関係者へのインタビュー等を通じて得られた洞察を複数の研究者

で共有・議論した上で、各種文献等から得られた知見と重ね合わせることで、医療現場における手話通訳を介したコミュニケーションの成立の前提として解決しておくべき倫理的課題を抽出する哲学的アプローチをとった。

（倫理面への配慮）

本研究は、椙山女学園大学国際コミュニケーション学部研究倫理審査委員会、および南山大学研究審査委員会（承認番号：22-064）の承認を受けている。

C. 研究結果

ロールプレイ実験の実践、および、その後
に医師役の医師、患者役のろう者、手話通訳
役の手話通訳者に対して行ったインタビュー
や、手話関係者へのインタビューの内容
に接することを通じて、診療状況（ロール
プレイ場面）に入る前段階において潜在的な
意思疎通不全が生じうる（実際に生じてい
ることが多い）ことが確認された。今回、確
認されたのは、次の2点である。

1) 意思疎通支援ツールの保有主体の問題

医師への聞き取りからは、ろう者をはじ
めとする聴こえない（聴くのが難しい）患者
に遭遇する頻度が（少なくとも医師の実感
レベルでは）極めて低く、そもそも未経験の
医師も多いため、「耳が聴こえない」と知ら
されて途方に暮れてしまうことが一般的に
予想されることがわかった。そうした現状
においては、本研究が連なる総括研究で開
発された医療現場での意思疎通支援ツール
としてのリーフレットを医療機関（あるい
は、医師）に一律に配布するだけでは、ど
れほどツールがよくできていたとしても、有
効に利用されない可能性が高い。

2) 意思疎通方法の選択の問題

ろう者をはじめとする聴こえない（聴く
のが難しい）患者が診療場面で取りうる意
思疎通方法の選択肢には、(a) 筆談、(b)
音声認識ツール、(c) ICT を利用した遠隔
での手話通訳、(d) 対面での手話通訳があ
りうる。本研究が連なる総括研究では主に、
(c) と (d) を用いた際の意思疎通不全要因
を探求するが、その探究の中で実施したろ
う者への聞き取りからは、(a) と (b) に関

する医師・患者間での前提の未共有という
問題が浮かび上がってきた。

(a) の筆談については、聴こえる医師側
は有効な意思疎通方法だとみなす傾向があ
るが、聴こえない患者側にとっては「苦手」
だと意識されているのが実情である。

(b) の音声認識ツールについては、聴こ
える医師側は、自らの発言をすべて文字情
報として記録されることに抵抗感を覚える
傾向があるが、聴こえない患者側は、日本語
の文字情報を理解するのに多少苦勞すると
しても、帰宅後自分で時間をかけて確認で
きる記録された情報がほしいと考えるのが
実情である。

D. 考察

1) 意思疎通支援ツールの保有主体の問題

この問題を解決するために必要な方策と
してまず考えられるのは、医療機関やそこ
で働く医療従事者（とりわけ医師）に対し
て、ろう者をはじめとする聴こえない（聴く
のが難しい）患者の存在とそうした患者へ
の対応のあり方について広く啓蒙を行うこ
とである。もちろんそうした啓蒙は不可欠
であるが、多様な人間が多様な思考枠組み
のもと生活するこの世界のありようを前提
とすれば、すべての医療機関に啓蒙が行き
渡ることを想定することは現実的ではない。
むしろ、「耳が聴こえない」と知らされて途
方に暮れてしまうという医師の現実を前提
としたときに有効な別の方策を並行して案
出する必要がある。

ろう者をはじめとする聴こえない（聴く
のが難しい）患者が訪れたすべての医療機
関で、診察するすべての医師が意思疎通支
援ツールを十分に利用できるようにするた

めには、当該ツールの保有主体を医療機関・医師から患者へと転換することが有効であると見込まれる。

2) 意思疎通方法の選択の問題

この問題を解決するために必要な方策としてまず考えられるのは、対面あるいは遠隔で手話通訳を患者が選択できるようにすることである。しかしながら、医療機関の現状を前提とすれば、手話通訳が利用できない場面は多いことが予想される。それゆえ、手話通訳以外の方法で医師・患者間の意思疎通を行う際に想定されるべき前提があらかじめ医師・患者双方で共有されていることが必要となる。

患者の医療を受ける権利やインフォームド・コンセントの観点から、前提の共有に際しては、患者側の実情を踏まえた前提の共有がなされることが望ましい。

E. 結論

医療現場における意思疎通不全を解消するための意思疎通支援ツールを開発・普及するにあたり、診療状況に入る前段階で潜在的に生じうる意思疎通不全の問題として、

(1) 意思疎通支援ツールの保有主体の問題と(2)意思疎通方法の選択の問題をまず考慮しなければならない。また、この2つの問題に対処するにあたり、〈医療現場でのコミュニケーションはそもそも医師と患者の協働により成立する〉という前提に立ち戻り、医療倫理に関する生命倫理学の研究が明らかにしてきた医師・患者関係の倫理的に妥当なあり方を念頭に置く必要がある。そこから導かれる結論はそれぞれ以下の通りである。

(1) 意思疎通支援ツールの保有主体の問題については、意思疎通支援ツールとしてのリーフレットを、ろう者をはじめとする聴こえない(聴くのが難しい)患者が自ら病院に持参し、来院時に医療機関側にそれを提示し、そこから互いに協力して利用できるようにする、という保有主体の転換が必要である。

(2) 意思疎通方法の選択の問題については、ろう者をはじめとする聴こえない(聴くのが難しい)患者を診察する医師は、自らが医療現場において有する患者に対する権威的優位性を自覚した上で、患者に筆談を強いるのではなく、患者による音声認識ツールの使用を自ら推奨することが倫理的に求められる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 相山女学園大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 後藤 由彦

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 障害者政策総合研究事業
- 研究課題名 医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介したコミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 国際コミュニケーション学部・教授
 (氏名・フリガナ) 芝垣亮介・シバガキリョウスケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 南山大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 ロバート キサラ

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介したコミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 社会倫理研究所・教授
 (氏名・フリガナ) 奥田太郎・オクダタロウ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	南山大学	<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。